

令和6年度 病害虫発生予察情報

注意報 第2号

令和6年7月10日
福島県病害虫防除所

県内全域で斑点米カメムシ類が多く発生しています。
適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稻
- 2 病害虫：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生時期：やや早い
- 5 発生量：多い

予報の根拠

水田畦畔雑草すくい取り調査（以下、「調査」とする）の結果、6月下旬、7月上旬ともに斑点米カメムシ類成虫（以下、「カメムシ」とする）の発生地点割合が平年より高く、うち発生程度の高いほ場の割合も高くなりました（図1）。

- (1) 7月上旬調査の結果、1地点当たりの平均すくい取り数は、アカスジカスミカメ（写真1）が平年より多く、アカヒゲホソミドリカスミカメ（写真3）、ホソハリカメムシ（写真2）、およびクモヘリカメムシ（写真4）は平年並（図2）でした。
- (2) 7月4日に仙台管区気象台が発表した3か月予報によると、8月の気温は平年より高いと予想されています。すでに高温により水稻の生育が早まっており、防除適期である出穂期、乳熟期（出穂期の7～10日後）が早まることが予想されます。

防除対策

（出穂期前）

- (1) イネ科雑草は、カメムシの重要な発生源となります。イネ科雑草が出穂する前に畦畔や周辺の除草を徹底し、カメムシの密度を抑制しましょう。
- (2) 水稻の出穂以降の畦畔除草は、かえってカメムシを水田に追い込むことになるので、畦畔除草は出穂10日前までに終わらせましょう。
- (3) イネ科雑草やイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の穂は主要加害種であるアカスジカスミカメの産卵場所となるため、水田内の雑草管理を徹底してください。

（出穂期以降）

- (1) カメムシは、水稻が出穂すると水田に侵入するため、出穂の早い水田に加害が集中します。地域内で出穂の早い水田では、カメムシの侵入に注意し、出穂期以降に水田内でカメムシの発生が認められた場合は薬剤防除を行いましょう。
- (2) 散布剤による防除は、クモヘリカメムシが主体の場合には、出穂期から穗揃期までに1回目の防除を行い、10日後に追加防除を行いましょう。
アカスジカスミカメ等が主体の場合には、乳熟期（出穂期の7～10日後）を基本とし、その後も発生が見られる場合は7日後に追加防除を行いましょう。
- (3) 水面施用剤を使用する場合は、穗揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、7日以上止水してください。その後多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行いましょう。
- (4) 水面施用剤はクモヘリカメムシ等の大型のカメムシに対しては防除効果が劣ることがあるので、液剤や粉剤を使用しましょう。

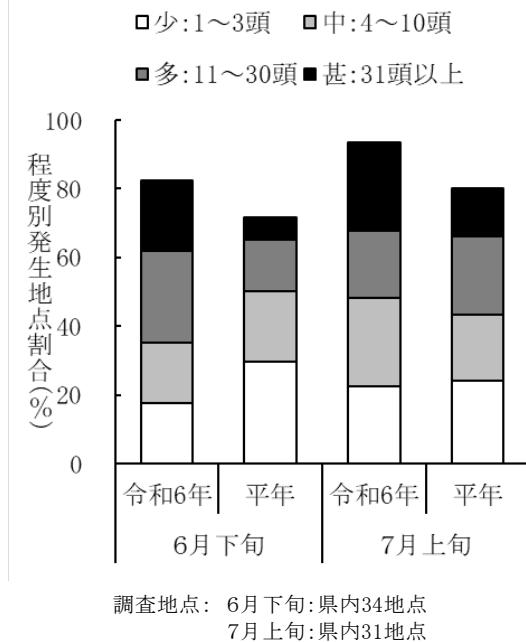


図1 斑点米カメムシ類の発生地点割合
(県全体・水田畦畔20回振り)

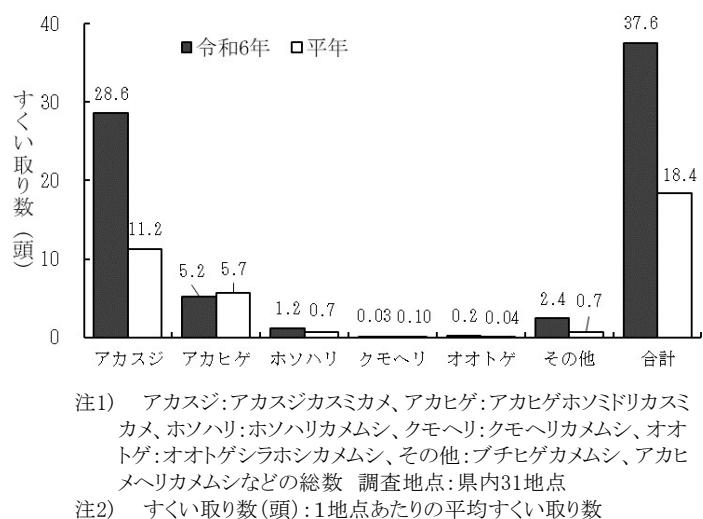


図2 主要加害種別平均すくい取り数(7月上旬)
(県全体・水田畦畔20回振り)



写真1 アカスジカスミカメ



写真2 ホソハリカメムシ



写真3 アカヒゲホソドリカスミカメ



写真4 クモヘリカメムシ

(福島県農業総合センター撮影)

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(病害虫防除所)まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709

FAX 024-958-1727